

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会 議 名：令和7年度7月定例会

開 催 日：令和7年7月4日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後3時15分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	三井 久美子
教育委員	高野 仁美
教育委員	加賀美 公人
教育委員	押山 栄子
欠席者：教育委員	鎮目 由美子

3 委員及び傍聴人を除く議場に参加した職員の職氏名

出席者：教育部長	手塚 克巳
教育総務課長	吉田 孝至
学校教育課長	角田 能一
学校教育課教育監	黒澤 宏至
学校教育課指導主事	橘田 昌樹
学校教育課指導主事	三枝 寛康
生涯学習課長	早河 明
文化財課長	角田 幸侑治
図書館長	松本 京子
教育総務課総務担当	白倉 美智子
〃	宮澤 真郁

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教 育 長：6月6日から7月4日までの事業報告

教育総務課：6月16日から7月4日までの事業報告

学校教育課：6月6日から7月3日までの事業報告

生涯学習課：6月10日から6月28日までの事業報告

文化財課：なし

図書館：6月6日から7月1日までの事業報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

報告第2号：令和7年笛吹市議会第2回定例会の報告について

手塚部長：資料に基づき説明

加賀美委員：山田議員の(4)に教職員の長時間労働、モラハラ、パワハラへの対応についての質問があるが、ここに書かれているとおりで日頃から信頼関係を作っておくということと、一人で対応せず組織的に対応するということが大事になってくると思う。ただ、それでもという時がある。そういった時に、市教委との関わりの中で解決への方向性や対応というのは考えられているのか。学校で困った時の窓口はあるのか。

また、登下校時の児童生徒への安全確保で、不審者への対応や交通安全というのがもちろん大事だが、昨今は熊や猪などの話がよく出ている。今は夏だが、これが秋になってくると、冬を前にして特に山間部の方や、最近では山間部でなくても出るという状況がある。前から鈴をランドセルに吊るしている学校もあると聞いているが、どこの学校でも憂慮すべき状況となってきた中で、そういった対応をどう考えているか。

黒澤教育監：モラハラ、パワハラについて、教育委員会としての窓口は相談室や指導主事となる。学校には、学校の説明になかなか納得されない保護者などについては、教育委員会を紹介するよう伝えてある。そのような中で、相談室や指導主事が保護者対応を行っている。熊や猪については、防災から学校教育課に連絡がきたら、情報をすぐに学校に流し、学校で安全安心メール等を使って保護者に周知している。またこれまでも、子どもの下校時にあたる時は時間を遅らせたり、保護者に近くまで迎えに来てもらったり、教職員が一緒について回るなどの対応を行っている。

橘田指導主事：小学校について、実際に対応件数は増えているように感じる。保護者が何を伝えたいのかを丁寧に聞き取ると共に、私たちが解決するわけではなく、最終的には学校に戻して、学校と保護者の繋がりをこちらが作るというのを意識しながら話をしている。まとまってい

かない部分や難しい部分はあるが、そこは時間がかかるが丁寧にやっている。

角田(能)課長：長時間労働の部分で、カスタマーハラスメントというのがある。電話が長くなり業務に支障をきたす場合もあるので、録音や音声案内などの対策を考えたり、弁護士に相談したり、色々な方面から対応していくことを教育委員会としては考えている。

三枝指導主事：中学校になるが、子どもへの対応について、保護者の受け取り方と学校の指導した意図がすれ違っていることが多くみられる。第三者という立場で入ることで、冷静に話ができたり、保護者にも振り返っていただいたりしている。先ほど橘田指導主事からも話があったとおり、傾聴して本当はこういうように言いたかったという部分が伝わっていくことによって、時間はかかるが事態は少しずつ前に進んでいく。対応していて気になるのが、保護者が相手や先生に対して処罰する感情が強くなっているように思うことである。誰が責任をとるのか、どうしてくれるんだと、相手に対して処罰を求めるが、学校は処罰をする場ではなく、子どもたちが成長する場であるので、そのあたりで難しさがあると感じている。

三井職務代理者：12 ページの山田議員の答弁の中にコミュニティスクールの文言があるが、設置についての進捗状況を教えてほしい。

黒澤教育監：笛吹市の状況としては、コミュニティスクールは富士見小学校の1校だけになる。あとの18校については、学校評議員制度のもとで地域の方々から御意見をいただいている。このコミュニティスクールについては法律の改正もあり、国は努力義務で設置していく方向性を示しており、県の方でも2028年度までに80%の設置を目指すことが示されている。今は富士見小学校1校だが、来年度、再来年度にかけて笛吹市も19校すべてでコミュニティスクールを実施できる方向で準備を進めている。

高野委員：13 ページにある青楓美術館の収蔵庫について、ここは温度や湿度が完全に保たれるようになっているのか。

角田(幸)課長：青楓美術館については、建物2階の一番奥に収蔵庫があり、温度計を見ながらエアコンで温湿度を調整、管理している。

報告第2号：全員了知

議案第9号：笛吹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

早河課長：資料に基づき説明

三井職務代理者：任期が今年度の4月1日からになっているが、それが今の議題に出るというのはどういうことか。

早 河 課 長：各団体から推薦をあげてもらっているが、役員が決まるのがどうしても総会後になってしまう。今回、市スポーツ協会の総会が6月27日だったため、それを待っての提案となった。

議案第9号：全員了知

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

なし

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教 育 委 員 _____

教 育 委 員 _____

作 成 職 員 _____